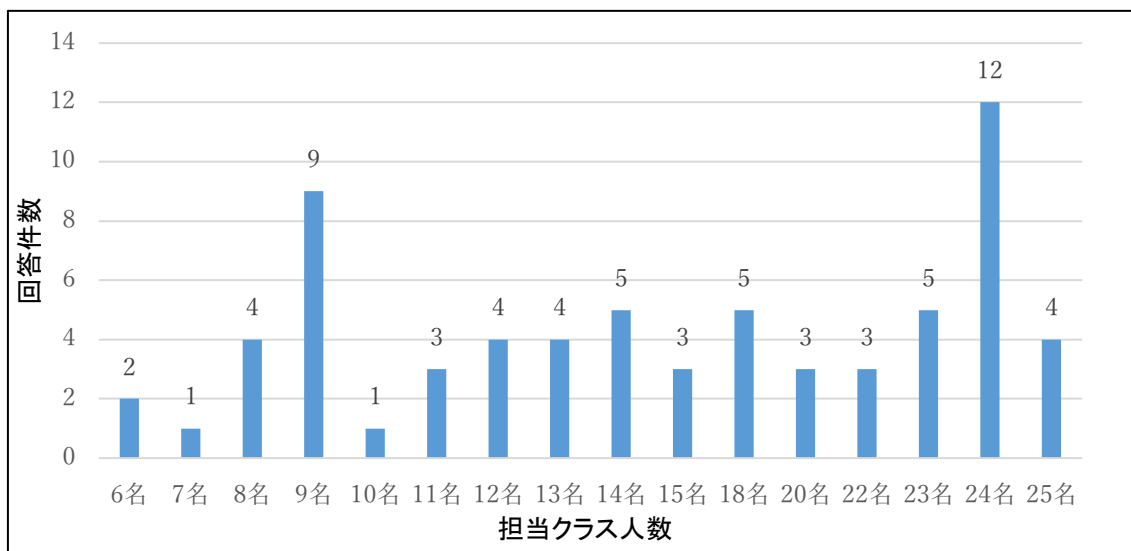


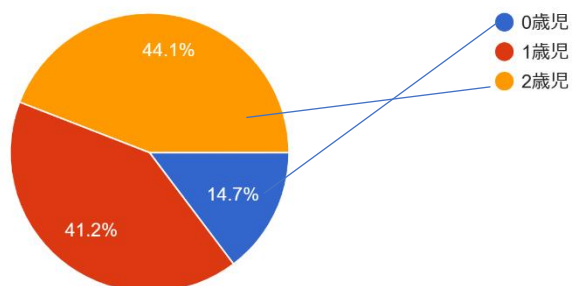
【発達が気になるお子さんに関するアンケートまとめ】

①担当しているクラスは全員で何名ですか。



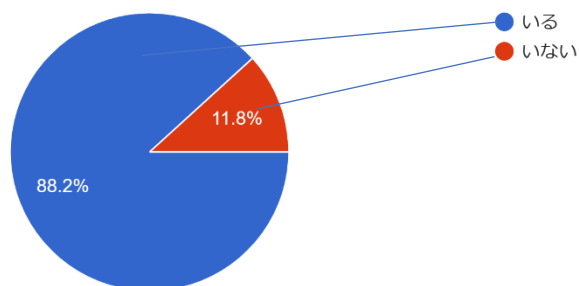
②担当しているクラスのお子さんは何歳児ですか。

68件の回答

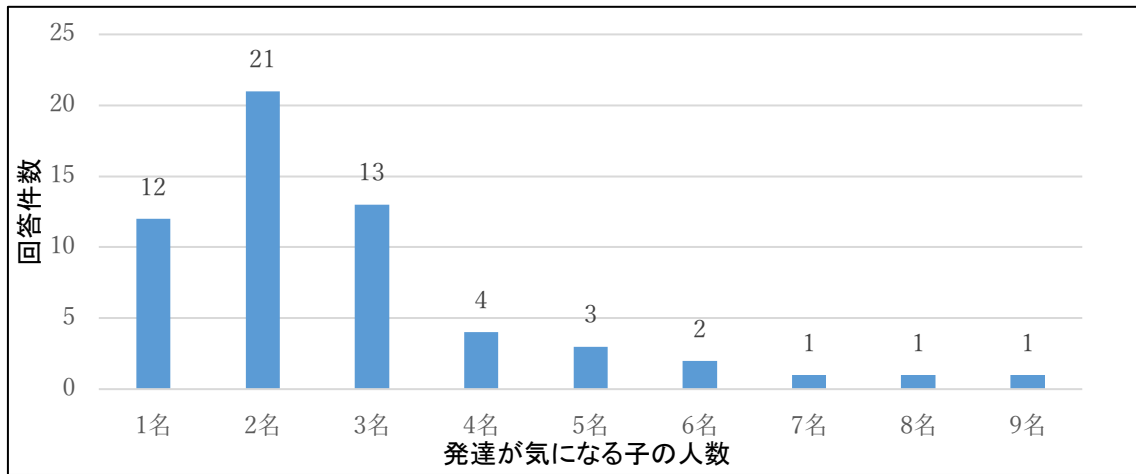


③ 担当しているクラスの中に「発達が気になる子」はいますか。

68件の回答



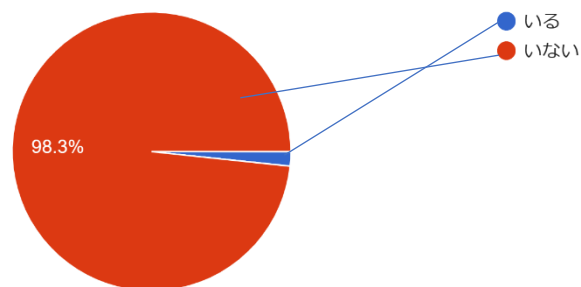
④「発達が気になる子」は何名いますか。



⑤詳細別紙

⑥その中ですでに診断されているお子さんはいますか

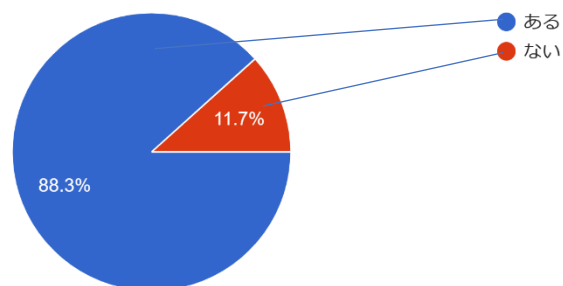
60件の回答



⑦、⑧詳細別紙

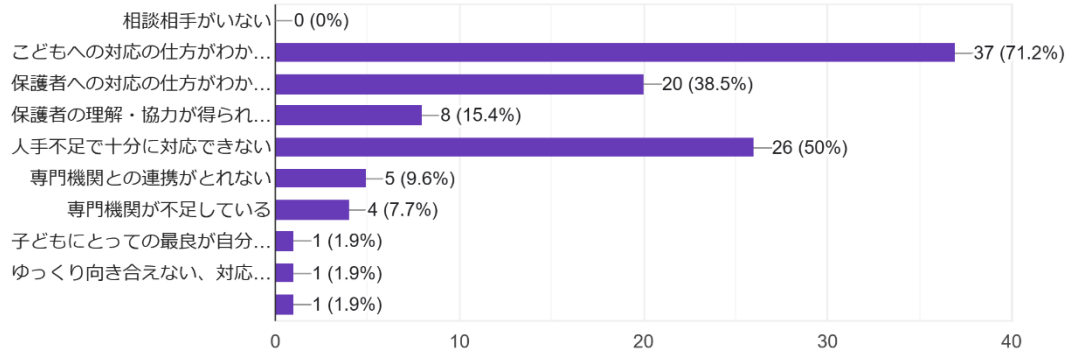
⑨「発達が気になる子」の保育をする中で不安や困りごとがありますか。

60件の回答



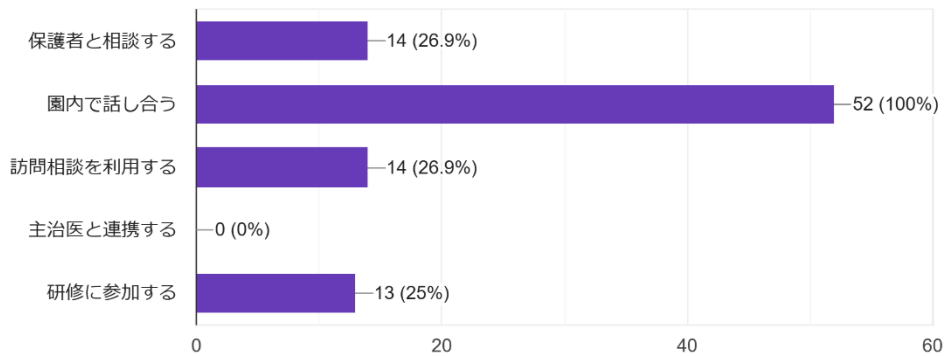
⑩それは具体的にどんなことですか。複数回答可。

52件の回答



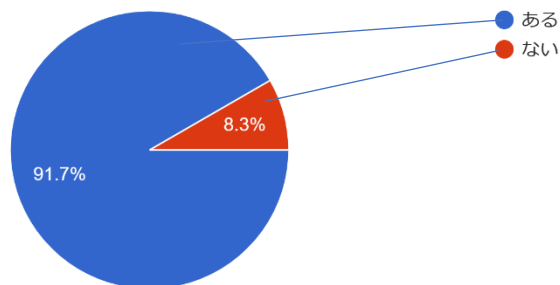
⑪不安や困った際、どのような対応をしていますか。複数回答可。

52件の回答



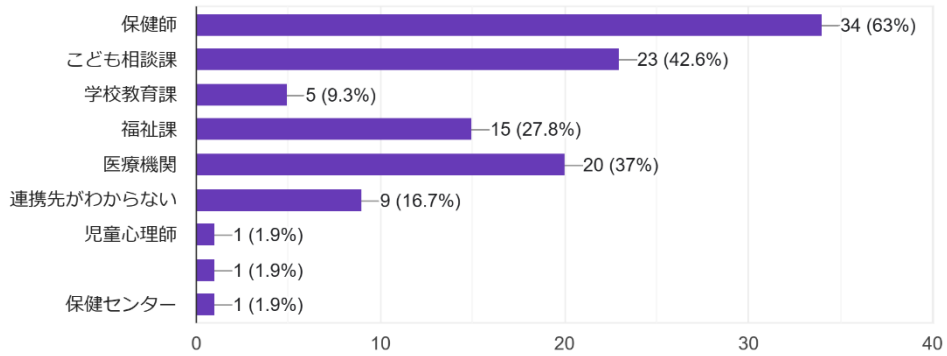
⑫「発達が気になる子」の支援に関して、外部関係...談や連携が必要だと感じたことはありますか。

60件の回答



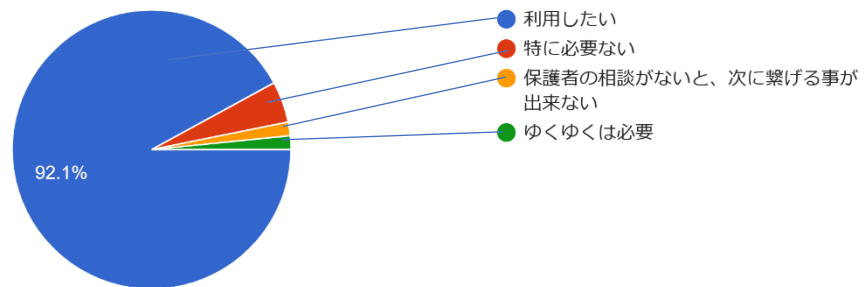
⑬どの機関と連携が必要だと感じますか。複数回答可。

54件の回答



⑭「発達が気になる子」のことで困ったときに、訪問相談を利用したいと思いますか。

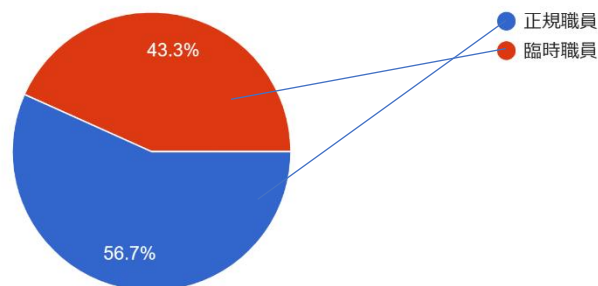
63件の回答



⑮詳細別紙

⑯最後に回答いただいた方のお立場を教えてください。

67件の回答



【発達が気になるお子さんに関するアンケート詳細まとめ】			
⑤その子はどのような姿ですか。	⑦「診断されているお子さん」は何名いますか	⑧診断名を教えてください	⑮どのような研修があったら参加したいと思いますか。具体的な内容をお書きください。
<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の遅れ ・癩癩 ・衝動性 ・多動 ・落ち着きがない ・こだわりの強さ ・状況と発言が合わない ・目が合いにくい ・友達との関わり方 ・表情が乏しい ・おうむ返し ・理解力の低さ ・咀嚼力 ・不安が強い ・集団で動けない ・場面の切り替えの難しさ ・気分の浮き沈み ・つま先歩き ・他害 ・指示が通らない ・噛みつき ・感覚過敏 ・体の使い方（体幹が弱い） ・人との距離感 ・奇声 ・名前を読んでも振り向かない ・偏食 	<p>発達が気になる子 162名中 1名</p>	<p>自閉症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる子への具体的な対応方法、支援方法 ・言葉の発達 ・家では話すが園では話さない子への対応や働きかけ ・アンガーマネジメント ・発達障害の種類 ・保護者対応、保護者支援の方法 ・食事にこだわりがある子への進め方 ・実践研修 ・具体的な援助の事例紹介 ・担当制保育について ・発達が気になる子が過ごしやすくなるクラス運営 ・担当制保育体制で行う場合の他の保育士とのコミュニケーションの取り方や連携 ・発達センターでの具体的な訓練方法や保育園で実践できることの紹介 ・乳児期の発達障害の見分け方や関わり方 ・必要な施設の利用の仕方 ・具体的な環境設定 ・子どもの発達段階に応じた作業療法 ・発達センターでの職員の関わり方の見学

令和5（2023）年度 就労支援部会 運営目的等

1 目的

働く意思を持っている障がい者及び障がい者を雇用している企業または雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し、具体的に実施する。

2 目標

- ① 就労の定着率が向上している。
- ② 職場体験先が増加している。
- ③ 部会構成員の機能、役割が共有されている。

3 取組内容

① について

- ・相談支援専門員、就労支援員に就労定着の実態調査を依頼する。
- ・前回調査と合わせ、みよし市の就労定着率を確認する。

② について

- ・職場体験冊子の配布先を把握する。
- ・職場体験冊子の配布先を訪問し、意見交換を行う。
- ・DVDの評価を行い、今後の活用方法を検討する。
- ・現状の職場体験先をリストアップし、職種を確認する。

③ について

- ・部会構成員へヒヤリング調査を実施し、今後の部会の在り方を検討する。

令和5（2023）年度 就労支援部会 第2回会議録

開催日 令和5年10月20日（金）

時間 10：00～12：00

場所 みよし市役所01会議室

参加機関（参加者氏名）

相談支援アドバイザー（阪田氏）、西三河北部障がい者就業・生活支援センター（西村氏）、豊田公共職業安定所（松井氏）、三好特別支援学校（井上氏）、豊田高等特別支援学校（辻氏）、みよし市教育委員会学校教育課（大成氏）、わらび（深田氏）、しおみの丘（松平氏）、みよしはたらく協議会（鶴田氏）、みよし市福祉部福祉課（清水氏、立石氏）、grasshopper（山口氏）、はたらくサポートセンター（横山氏）、みよし市社会福祉協議会（中村）

議題（協議事項）

1. 就労の定着率が向上しているについて
2. 職場体験先が増加しているについて
3. 部会構成員の機能、役割が共有されているについて

主な意見

1. について

深田氏：調査結果を踏まえ、向上するために今後どうしていくのか、部会として何をするのか。クローズの方に対して、相談支援専門員や就労支援員のアプローチが足りていたのかいなかったのか。定着率を上げるために何ができるのか話し合えるといい。

山口氏：いろんな働き方や課題が出てきた。絞り込んで考えたい。結果を受けて知りたいことなど、新たに出てきたと思う。後半に向けて参考にしたい。

西村氏：興味深い調査だと思う。母数は少ないが、定着率に表れていて意向が必要だと分かった。訓練なしで行けるのが精神障がい者の方が多いと思っていないといけない。訓練期間を踏まえなくていけるので、精神障がい者が多くなる。そこは頭に入れておきたい。どういう風にしたら定着率が上がるのか、は大切。記録はデータ化しているが、生活支援をしっかりとやっている、（みよし市は）相談員が丁寧にやっているイメージ。豊田市で同じ調査をしても、結果は違うと思う。生活とのブレが発生する、相談員と話をしながら進めていけるといい。

2. について

山口氏：職場体験冊子を配布、訪問を行った。企業のメリット、社会貢献をしたという証明等があると違うという意見もあった。また、職場体験を受け入れる前に打合せを丁寧に行うことが大切。企業に安心感を持ってもらう。作業能力、受入れ日数や時間、人数等を確認しながら進めていくことが大切ということ。企業との信頼関係を持ち続けることが体験先を減らさずに増えていくことにつながる。打合せがうまくいかず中止になったケースも過去にはあった。打合せの重要性を実感した。

大成氏：支援級の子を受け入れてくれるのはありがたい。今年度の職場体験は始まったばかり。支援級に在籍している生徒は、障がいがない子も多い。打合せを丁寧に、小手が課題だと思う。

井上氏：本校は、メイドー、安立荘で職場体験を行っている。本校の生徒誰もが体験でき

るわけではない。安全が確保できる生徒のみ。できない生徒は学校で、と保護者と話している。教員の配置ができないので、職場体験先に行けない。体験させたい気持ちはあるが難しいのが現状。高等部の生徒は51名。そのうち10名が体験できている。10名以外に2名の希望があったが、他害があり断った。今回体験先は2か所で充分だった。一ヶ所に1人が理想だが、教員が追い付かない。対応は2社で精いっぱい。

横山氏：中学校の支援級から相談があった。目的は早期キャッチ。支援員が現状をキャッチするため。17社のうちいくつか受け入れてくれている。4中学校でかぶっているところもある。なので、困る学校もある。この学校は受け入れる、受け入れないという企業もあり、他の学校の依頼をしても断られる、早い者勝ちになってしまうということもある。また、先生たちの対応で困惑したこともある。先生たちには受け入れ先の紹介だけでよいのか、そのあたりの把握ができていない。こちらからアプローチするのか、集まって共有するのか、個別なのか、と今年度戸惑ったことがあった。

山口氏：受け入れは良いが、2人目は無理だという理由は？

横山氏：職員配置や日程の関係だと思う。受け入れ態勢が手厚い分難しい部分がある。

山口氏：6月に行われているキャリアアップ委員会で課題に上がってない聞いた。

大成氏：県からの委託で行っている。手続きや流れ等、事務的なことが中心。問題を協議する委員会ではないと認識している。議題にすることは可能化も。

山口氏：協議会を作ることは可能なのか。

大成氏：以前はあったが、現在はやっていない。

横山氏：7月初めに学校から連絡があり、8月に訪問。その時期に動くなら一括で先生たちの中で共有していただければいいが、難しいならそういう場を設定してもいいと思う。

大成氏：自分の記憶では縮小したと認識している。紙ベースでやっている。指導主事がやっているが詳細は分からないので即答できない。

横山氏：先生たちは異動があるので、こちらに聞けば良いということを経験してもらえると良い。頼ってくれる学校とそうじゃない学校がある。学校で進めていて、こちらの介入の仕方が分からないときや新しい先生が困っているという話を聞いたことがある。

深田氏：冊子を配布したときの意見交換で、企業からの条件等はあったか。

山口氏：条件を付けてほしいとあったが、パートさんで対応していく企業もあった。受ける期間等で変化するので条件を付けたいが難しい。その都度決めていけるといい。

深田氏：受け入れ企業一覧で、学校と一般それぞれの受け入れ先が示されているが、願いますればどちらも対応してくれるのか。

山口氏：あくまで実績の一覧。対応可能かは確認できていない。

深田氏：交渉すれば学校、一般の受け入れができるのか。増やすということであれば、今後使えるところなのか、ここからいくつ増えたのかが分かるという。

山口氏：一覧の活用方法を話し合った。毎年お願いしない企業も出てくる。どこにお願いしているかわからない先生もいると思う。確認してからのスタートなので、後半はそこを意識して進めていく。

3. について

山口氏：それぞれの立場で、ニーズに合った活動ができていなかった。そのあたりを踏まえて、ヒヤリングのために訪問させていただきたい。構成員が感じている課題等を話し合える部会にしたいと思っている。みよし市の中での役割、機能をお互い知ることが大切。後半に向け、部会について考えたい。訪問は事務局だけではなく、構成員の同行は可能。

勉強のために事業所職員の同行は可能だが、意見できるのは構成員のみとする。

横山氏：個別に考えているというイメージ。事業所でも話しているが、ほかとつながる必要があるときもある。一括で話せる場所になるといい。

井上氏：本校の困りごとは、定着支援ができない。精神的に弱い生徒、能力はあり実習もうまくいくが、環境の変化でうまくいかない生徒もいる。難しさを感じている。

鶴田氏：就労支援部会で、希望者と受け入れる実態が分からない。実習する人がいない。時代的に受け入れる雇用率、きっかけはそこがいい。福祉ビジネスが活発になる。放課後等デイサービス利用者から福祉的就労に行く人が増えている。利用者獲得のために事業所も動く。そこで収まってしまうことが原因。安きに収まっている。気持ちがあるときを野放しにして、その後誰が支援するのか。福祉制度の充実は。部会の向き合い方は。

西村氏：豊田市は雇用サポートフェアで移行支援を知ってもらう。11月3日、4日に会議。雇用ビジネスが豊田市にできる。場所は決まっている。このことを皆さんで話し合えたらいい。連絡会の雇用ビジネスで怖いと感じた。働く内容は、休憩が多いが賃金は他より多い。他事業所は困っている。作業は形だけで、お金がもらえる仕組み。働くことが崩れている。こういうことを話し合えるといい。

松井氏：もう少し市内の中で参加できるといい。他市と比べると盛んと感じている。

松平氏：生活介護の事業所。仕事はしているが普段はアンテナを張っていない、感知していない。福祉的就労については考えている。利用者は年金プラス工賃で生活している。作業で14企業と取引している。就労支援とリンクするところはある。

辻氏：生徒の実態によっては、支援してもらっている。企業の受け入れ状況、課題が情報共有できありがたい。学校側の話、状況も伝えられるといいと思っている。

深田氏：ヒヤリングシートの内容で、役割の例の箇所。商工会議、工業経済界が分かりづらと思うが、訪問で確認ということが良いか。市内A型事業所は企業が展開している。本体が参加できると違う部分が見えてくる。サービスからステップアップ、B型から就職、ステップアップが必要。市としてのバックアップ（事業所への）があるといい。そういう取り組み。

大成氏：就労というイメージを持っていない。早い段階から考えることが大事と感じる。職場体験については、自分自身に認識がない。連絡協議会の調整、学校の教育課程、スタートする時期が違うため、場を設けることが難しいと思う。どうしたらよいか、今日は課題をもらった。支援級の担任とも話をしないといけない。

阪田氏：何のためにあるのか。今日の進め方も。部会は課題、成果について話すところ。就労支援事業との役割がもっと明確になっていないといけない。そのうえでの議論。ヒヤリングをするのは良いが。活動を見直すためということは課題があるということ。そこを明確にしないとけない。自分としては（課題）ないと思う。今のところを深めればいい。ビジネス化、西村氏から出た課題。これは話していかないとけない。課題を切り分けしていけば、もっと活発になると思う。

決定事項（まとめ）

・11月より、構成員のヒヤリングを実施する。メールでヒヤリングシート、日程調整表を送信する。ヒヤリングシートの提出は必要なく、訪問時に活用する。

その他、連絡事項等

Join us!

ピアサポート体験会

～ピアサポーターの話を聞いてみよう～

Let's enjoy ♪

～ピアサポートとは仲間同士の支え合いのすべて～
精神障がいを抱えた者同士だから
わかり合えることや支え合えることがあります
そんな仲間と出会い、つながり、支え合いませんか？

12月16日土曜日

PM 1:30～3:30

シエルブルー
場所 Ciel bleu

(共催) みよし市障がい者自立支援協議会 / シエルブルー

令和5（2023）年度 第2回精神保健福祉部会（報告書）

開催日時：令和5（2023）年10月25日（水）

作成者氏名：社会福祉協議会 江川

参加機関（参加者氏名）

相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、衣ヶ原病院（西本氏）、豊田西病院（鷺津氏）、南豊田病院（鈴木氏）、和合病院（氏益氏）、仁大病院（深見氏）、さつき会（畠中氏）、保険健康課（中川氏・田之上氏）、福祉課（清水氏、立石氏）、はたらく協議会（小西氏）、市内相談支援事業所（深田氏・堤氏・森田氏・岡村氏・中村氏・秋田氏）、シエルブルー（兼重氏）、はたらくサポートセンター（藤城氏）、社会福祉協議会（江川氏）

議題（協議事項）

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 部会の進捗報告
 - ア こころのサポートガイド in みよしについて
 - イ ピアサポーター養成の取組み
 - ウ ひきこもり支援連絡会について
 - (2) 事例検討～医療と福祉の連携のために～
- 3 連絡事項等
 - みよし市の自殺対策計画について

主な意見

- 1 福祉課挨拶
 - ・第2回部会の内容を説明。医療側と相談側の課題を共有し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築につながる取組になることを目的にしている。それぞれの立場で積極的に意見交換をしてほしい。
 - ・自殺対策策定のため委託事業者が今回参加している。部会後半に説明する。
- 2 協議事項
 - (1) 今年度の進捗報告
 - ア サポートガイド改訂のため9/14 業者と打ち合わせを行った。情報量が増えページ数増。予算の関係上来年2月印刷、4月配布予定に変更。デザイン決定後関係機関には再度確認の依頼予定。
 - イ ピアサポーター養成について

ピアサポーター候補を集めるイベントとして体験会開催。

日程：12/16 13時半から15時半

場所：シエルブルー

内容：名古屋市のピアサポーターを招き体験談の講演、茶話会

周知先：市内のA型、就労移行、一般企業、相談員から周知

活動予定：来年度の養成講座への参加、啓発活動

研修会等開催予定
 - ウ ひきこもり支援連絡会

今年度から精神障がい者等サポート事業内でネットワーク作りの役割があるため部会外で開催。第1回に部会から参加。ケースを紹介しながら機能の確認、課題の共有を行った。課題は部会に報告することになっている。

豊田市、刈谷市は高卒認定試験について支援している。みよし市にも必要では、との意見が出た。2回目は2月。

(2) 事例検討

事例：仁大病院へ入院中のケース

視点：退院を阻害する要因、必要な社会資源は何か

方法：3グループに分かれて事例検討、発表。

3 連絡事項等

【自殺対策】

令和6年度からの新計画策定中。骨組みの進捗状況を報告。

令和4年に閣議決定された自殺総合対策大綱（概要）についての説明。

- ・基本知識にコロナ対策部分の追加
- ・重点施策に女性の自殺対策追加
- ・11番子ども・若者、13番女性の自作対策の変更
- ・計画の位置づけにSDGs等が追加
- ・基本方針に社会全体のリスク減、SDGsの理念、属性を問わない相談支援、重層的支援体制整備が追加
- ・遺族支援の追加
- ・基本、重点パッケージに高齢者、女性、等の自殺対策が追加

(みよし市内で実際にどういった支援がなされているか)

- ・市内の年間自殺者は10人未満
- ・みよしはたらく協議会で8月に自死に対する職員研修を開催。当事者に話をしてもらった

国の統計：コロナ禍で女性自死の割合が増加傾向。みよし市でも5年前から増加しており計画にも入れた。

【連絡事項】

- ・シエルブルー主催「リカバリー体験を伝える」のイベントがある。当事者向けで、当事者に体験を語ってもらう。対象者に紹介してほしい。
- ・ピアサポート体験会（12月）への声掛けもお願いしたい。
- ・今回の事例検討で出た課題等をまとめ、第3回部会前に構成員にも参加してもらい今後の取組みについて話し合える場を設けたい。

決定事項（まとめ）

- ・こころのサポートガイド in みよしは2月印刷、4月配布予定
- ・ピアサポート体験会を12/16 13時半～15時半、シエルブルーで開催。名古屋市内で活動しているピアサポーターの体験談を聞き、来年度の養成講座への参加や啓発活動につなげる
- ・ひきこもり支援連絡会は部会から参加し、第2回は2月開催予定
- ・事例検討の結果を踏まえ、医療と相談の連携の取組みのため構成員も参加する話し合いの場を設ける
- ・「みよし市自殺対策計画」に対するみよし市の支援体制について意見交換の時間を設けた

第1回・第2回 医療的ケア児等コーディネーターWG 課題整理表

No	検討内容	結果
1	医療的ケアが必要な方の情報ガイドを市単で作成する。	第3回医療的ケア児等コーディネーターWG で作成。
2	K・H君（14歳）男性 ストマー 学校にオストメイトトイレ設置。自分でパウチ交換が難しい。	第2回医療的ケアさぼーと部会で事例検討。ケア自立に向け、対応していく。母子分離や受援力を医療的ケア児等コーディネーターと学校、訪問看護との連携。
3	I・A君（1歳）男児 人工呼吸器使用 藤田医科大学病院受診中。まだ豊田市こども発達センターの話が医療機関から出ておらず、つながっていない。	ご家族が受け止めきれていないところがあるが、発達センターにつながることで受け止め方が変わる。藤田医科大学病院はつながりにくさがあるため、必要性を訪問看護や保健師からつながる目的を伝える。
4	S・Fさん（11歳）女子 胃瘻 レスパイトが必要なため、三河青い鳥を検討。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議していく。
5	H・Aさん（5歳）女子 導尿 次年度小学校入学。契約をしている看護師の介入が希望。	希望している訪問看護が介入できるように協議中。
6	H・Mさん（2歳）女子 人工呼吸器使用 東名古屋病院でSS利用しているが、空きがなく利用できない日も多い。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議していく。
7	T・R君（3歳）男児 ダウン症 経管栄養 両親の理解力が乏しい。レスパイト先を検討中。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議していく。
8	W・K君（1歳）男児 人工呼吸器使用 経管栄養 母の復職に伴い、保育園希望。	保育課との連携。
9	A・T君（1歳）男児 酸素 母の復職に伴い、保育園希望。	保育課との連携。
10	医療的ケア児が急遽受診が必要な場合、兄弟を連れて行かないといけない。	結論です。
11	行政は異動があるが、担当部署以外に医療的ケア児等コーディネーターが異動した場合、WGのような話し合いに入っているのかどうか。	第3回医療的ケア児等コーディネーターWG で澤野氏より他市町の状況を伝えてもらう。

12	<p>【兄弟】S・Y君(20歳)男性 胃瘻 S・S君(歳)男性胃瘻 吸引</p> <p>母が何か気になることがあると、支援拒否(虐待ケース)。レスパイト先もコロニーを利用しているため、近くに欲しい。</p>	<p>市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議していく。</p>
13	<p>Y・A(歳)経管栄養 N保育園 看護師も配置しているが、給付事業の利用も検討中。</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーターで対応していく。</p>
14	<p>S・R君(3歳)男児 経管栄養 K保育園希望しているが、看護師の配置なし。たんぽぽと併用するのか会議が必要。</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーターで対応していく。</p>

令和5（2023）年度 第2回医療的ケアさぽーと部会 会議録

開催日時：令和5年11月1日（水）

作成者氏名：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関（参加者氏名）
部会構成員（名簿参照）
議題（協議事項）
1 あいさつ 2 報告・協議事項（①周知啓発 WG②医療的ケア児等コーディネーターWG③ 3 事例検討 4 その他
主な意見
2 報告・協議事項 ① 周知啓発 WG（当日配布資料参照） <ul style="list-style-type: none"> ・避難コード要支援者名簿や個別避難計画を活用できるものにしていくため、年1でシミュレーションを行う意見があがった。福祉課・防災安全課に協力を依頼する。 ・衣浦東部保健所主体で個別避難計画作成のため、会議を開催。各機関と顔を合わせる機会を作ることができ、課題の共有ができた。 ・保健師兼医療的ケア児等コーディネーターも会議に参加。意見として、母が防災について意識を持つことができた。 ② 【医療的ケア児等コーディネーターWG（報告書参照）】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーターで任命を受けた行政職が異動をした場合にWGに参加できるのかどうか、各市町の状況を次回確認することになっている。 ・転入されてきた方の把握方法として、未就学児はこども相談課、学齢期以降は福祉課で把握することになった。 ・課題整理表を基に協議（別紙参照） 【県のアドバイザーの動き】 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町、保育課や学校教育課からの相談が多いため、学校教育課向けの研修会を県で開催した。 ・みよし市学校教育課の事業として、訪問看護の委託について現在検討中。 ③ みよし市民病院との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・受入れは前向きに検討。次年度早々にお互いを知る機会を設け、市の予算化を目指す。 ④ 医療的ケア児支援センターの課題 <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市からの相談が多い（教育現場の受け入れ体制等）。 ・アドバイザー派遣の実績を積み上げていきたい。 ⑤ 前回の意見交換のフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・各機関、災害に対する意識は高まった。課題となっている事項を解決できるようにしていく。 ・BCPの作成をどうしたらいいか迷う。→次回の部会で皆で作ってみてはどうか。

⑥ 今まで行った事例検討や事例発表の進捗状況

- ・ 2名重症児逝去
- ・ 中学3年生、気管切開吸引、進路が岡崎聾学校に決まった。術後少し精神的に不安定。
- ・ 3歳児、人工呼吸器・胃瘻・気管切開・吸引、先日衣浦東部保健所主催で個別避難計画作成。

3 事例検討

【概要】

中学2年生、ストーマ使用。学校にオスメイト設置し、自立に向け対応中だが、野外学習で本人なりに思うところがあり、宿泊は難しかった。母子分離ができていないこと（分離不安・良好な母子分離）や母の受援力について意識・工夫していること等を検討。

【意見】

- ・ 本人のことを一番知っているのは母。
- ・ 発達段階で必要な他者との関わりをクリアしていく支援を展開している。
- ・ 幼児期に母子の愛着形成できていない家庭が今は多い。育て直しという言葉聞き、気づいた時点で可能だということを知った。
- ・ 学校生活が母子分離、自立できる場所。野外学習は特に宿泊を伴うため、家族と離れることが自立の機会だと思う。

4 その他

- ・ 研修案内（11月16日市内事業所等医療的ケア研修会）
- ・ 三河青い鳥主催研修会の案内
- ・ 次回、令和6年2月予定。決定次第、連絡。

決定事項

医療的ケア児等コーディネーターWG 課題整理表の結果を決定（別紙参照）

地域生活支援拠点とは？

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。

厚生労働省では、障害福祉計画の基本指針に位置づけて整備を進める方針を示しており、各市町村や圏域では、地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点等を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指すとしています。

みよし市では居住支援の5つの主な機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）だけではなく、関係する3つの機能（行政の関わり、自立支援協議会・相談支援事業の状況、事業所の意識・関わり）も評価することで、より充実した体制づくりを目指しています。

必要な機能の具体的な内容

相談	<p>基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能</p> <p>【具体例（千葉県柏市）】</p> <p>○ 市委託による相談専門職員4名（地域定着支援と兼務し、地域移行支援にも対応）及び計画相談を担当する相談支援専門員4名の計8名を配置。サービス利用援助に係る相談から専門的な相談、緊急時の相談のいずれにも対応できる体制を整えている。</p>
緊急時の受け入れ・対応	<p>短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能</p> <p>【具体例（神奈川県厚木市）】</p> <p>○ 介護者の不在や障がい特性に起因する対応困難が想定される場合、平常時からサービス等利用計画を通して、関係者間で情報共有を図り、緊急時に受入候補となる障害者支援施設への短期入所を経験して備える。緊急時における相談から受入調整までの対応は、開所時間内はサービス等利用計画を作成した相談支援専門員が行い、夜間、休日は基幹相談支援センターが行うものと役割を明確にしている。受入候補施設への調整が難航し、自宅等にいられない場合には、緊急一時保護場所として障がい福祉課を活用する。受入完了後、原則48時間（最長72時間）以内に、サービス等利用計画作成者は、再発防止や今後の方向性を検討するための会議を開催を行うものとする。</p>
体験の機会・場	<p>地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能</p> <p>【具体例（兵庫県西宮市）】</p> <p>○ 地域での自立生活を目指す人に対して、社会福祉協議会が設置する「地域共生館ふれぼの」内の自立生活準備室を活用し、障害福祉サービスを利用しながら一人暮らしが体験できる場を提供している。</p>
専門的人材の確保・養成	<p>医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能</p> <p>【具体例（東京都新宿区）】</p> <p>○ 拠点等となる事業所のうち1事業所に研修コーディネーターを配置し、区内事業所向けの研修等を実施することにより、人材育成、サービス水準の向上・標準化を図る体制を備えている。</p>
地域の体制づくり	<p>基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能</p> <p>【具体例（栃木県栃木市）】</p> <p>○ （自立支援）協議会を中心に地域課題の整理・取り組み方法の検討及びニーズの高い医療的ケアが必要な方に対する支援体制づくりを進めている。</p>

みよし市独自の評価項目の具体的な内容

行政の関わり	行政が積極的に関与し、関係機関とスムーズなネットワークの構築が出来ているか。また、県や圏域と連携し、より広域的な視点から仕組みづくりをとらえることが出来ているか。
自立支援協議会・相談支援事業等の状況	それぞれの機関が形式的に類似する役割を独立して行うのではなく、協働もしくは役割を分担し、地域全体の仕組みとして、実際に実践現場で機能する仕組みになっているか。
事業所の意識・関わり	事業所が地域生活支援拠点等の理解を深め、当事者意識をもって積極的に参画することが出来ているか。

必要な機能の実際取り組み		
相談	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議	必要に応じ、会議の主催・参加を行っている。報告書を作成し、個別課題と地域課題に分け、基幹的相談支援センターと福祉課に提出している。
	計画相談、個別支援計画、事業所間での情報共有	障がい福祉サービスを利用する上で必要な計画を相談支援専門員及びサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者が作成している。
	地域課題の集約・集計	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議での報告書と市内相談支援専門員からの聴取により、地域課題と思われるものを基幹的相談支援センターで集計し、地域課題報告書を作成。毎月の運営会議にて協議を行っている。
	基幹的相談支援事業・委託相談支援事業	R5年度は基幹的相談支援センターとして4事業所（みよし市社会福祉協議会、わらび、しおみの丘、キッズラバルカ）、委託相談支援事業所として5事業所（みよし市社会福祉協議会、わらび、はたらくサポートセンター、OKサポート、たいざん）の計7事業所、9人の相談支援専門員がくらしはたらく相談センターで勤務している。
緊急時の受け入れ・対応	短期入所、法人・事業所独自のレスパイト	市内及び近隣市町の短期入所事業所を利用し、実際に体験することで、緊急時の受け入れに備えている。また、レスパイトサービスとして緊急時の対応を行っている法人がある。
	暮らしの場検討チーム	緊急時支援が必要な方を把握し登録に向けて担当の相談支援専門員が話をしているが、現状で登録者はない。今後、緊急時の受け入れ体制についての検証と評価を行う。課題が確認された場合は、修正していく。
	医療的ケアさぼーと部会	医療的ケア児（者）の一時的な受け入れについて、市内医療機関と年間の動きを共に計画し、協議の場を設ける。▪
体験の機会・場	短期入所、共同生活援助	市内及び近隣市町の短期入所事業所や共同生活援助事業所を利用し、実際に宿泊体験をすることが出来ている。障がい福祉サービスであるため、一人暮らしの体験を行う場は無い。
	暮らしの場検討チーム	宿泊体験の場が必要と思われるケースを相談支援専門員に確認し、どのような体験先が必要かを把握した。それに基づいて他市町の取組をヒアリングしていく。
専門的人材の確保・養成	人材育成検討チーム	障がい福祉従事者向け研修、管理者向け研修、意見交換する場を開催。ソーシャルワークの視点を意識すると共に、ネットワークの強化を図っている。
	基幹的相談支援センター	人材育成として、三好塾（ソーシャルワークの資質向上）と事例検討会（ケースワークの資質向上）と関係機関連絡会（多機関連携）を行っている。また、委託相談支援事業所の聞き取りを毎週行い、助言等を行っている。
	精神保健福祉部会	ピアサポーターを養成・スキルアップできる学習会等の開催を検討している。依存症関係の研修に参加し、相談支援の充実を図っている
	医療的ケアさぼーと部会	各ライフステージに必要な研修（0～6歳：保育士対象・6～15歳：教員対象・15歳以上：市内事業所と市内訪問看護ステーション対象）を開催している。

地域の 体制づくり	児童部会	「みよし・つながりシート」の活動は継続しながら、「みよし・つながりシート」のその先に繋がるリレーシートを児童部会で検討する。保護者支援のための「かたる場」の設置に向けて取り組む。
	精神障がい者等 サポート事業	ひきこもり支援連絡会を開催している。
	精神保健福祉部 会	こころのサポートガイドinみよしを改訂し、社会資源の周知に取り組んでいる 医療機関を含む他機関との連携のために部会で様々な取組を行っている 精神障害者が地域で安心して暮らせるようにピアサポーターの活用に取り組んでいる
	医療的ケアさ ぼーと部会	「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」（NICU・GCU退院時向け）を作成し、ホームページにアップしている。 また、地域校に在籍している医療的ケア児が安心安全に学校生活を送れるよう、医療的ケア児等コーディネーターが介入している。
	基幹的相談支援 センター	認知症初期集中支援チーム、地域包括ケア推進会議、特別支援教育連携協議会、要保護者対策地域会議、引きこもり支援連絡会に出席し、連携を図っている。
	地域包括支援セ ンターの協議体	各地域（きたよし・なかよし・おかよし）の第2層協議体に参加し、地域の実情を知ると共に連携の強化を図っている。

みよし市独自の評価項目の実情

行政の関わり	福祉の窓口	様々なケースの相談に対応すべく、福祉の窓口を設置。ワンストップでの対応を目指している。
	障がい者福祉計 画の策定	みよし市障がい福祉計画、みよし市障がい児福祉計画、みよし市障がい者計画を期間ごとに見直し、みよし市障がい者福祉計画を策定している。
	各部会・各種会 議への参加	児童部会、就労支援部会、精神保健福祉部会、医療的ケアさぼーと部会に参加。その他、各種会議に行政職員として参画している。
	地域生活支援拠 点の周知啓発	地域生活支援拠点ロゴマーク「coco-color」を使用し、地域生活支援拠点の周知啓発に努めている。

自立支援協議会・相談支援事業等の状況	くらし・はたらく相談センター	委託7事業所9人の相談支援専門員がくらし・はたらく相談センターに集う仕組みが出来ている。生活困窮や就労支援員、成年後見支援センターとの連携が取れている。
	自立支援協議会運営会議・全体会	運営会議を月1回開催し、各部会や検討チームの進捗管理を行っている。全体会は年3回開催し、協議会の動向や地域課題を共有し、課題の解消方法や協議会の方向性等について話し合い、必要に応じて自立支援協議会としての意見を市に提案している。
	基幹的会議	第4月曜日に開催。基幹的相談支援センターの運営について進捗管理を行っている。
	協議会主催講演会（シンポジウム）	障がい者自立支援協議会の周知啓発を目的として、シンポジウムを年1回開催している。
	地域課題の集約・集計	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議での報告書と市内相談支援専門員からの聴取により、地域課題と思われるものを基幹的相談支援センターで集計し、地域課題報告書を作成。毎月の運営会議にて協議を行っている。
事業所の意識・関わり	人材育成検討チーム	市内福祉事業所職員から研修委員を募り、障がい福祉従事者向け研修や管理者向け研修の企画・運営を行っている。
	児童部会	放課後等デイサービス事業所連絡会を年2回開催し、事業所同士の連携強化を図っている。
	移動支援従事者研修	市内4つのヘルパー事業所が連携し、移動支援従事者向け研修を年1回開催している。

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表

氏名・所属

(評価の付け方) 評価(主観)の欄のレベルを1~5で選択する。評価の理由を下欄に記入する。

地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度					関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度		
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての事業所の意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)やその家族のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連動が少ない。	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連動していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、事業所が地域の体制づくりを行う一員として、当事者意識が出てきている。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連動して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができてきている。	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	事業所が地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携を取ることができている。
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がいの各計画)とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	事業所が地域生活支援等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができてきている。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向けて、より発展的な活動を行っている。	事業所が具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。
評価(主観)	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください
理由								

対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人
 対象②：相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人
 対象③：相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人

みよし市障がい者自立支援協議会 令和 年 月 日 現在